

座談会

中大法曹会に対する期待と提言

日 時 平成四年一月十四日
午後一時三〇分

会 場 お茶の水スクエアC館
A会議室

出席者（敬称省略・順不同）

学員体育会理事長 田村和夫 同
学員体育会副会長 草野時治 同

編集委員（司会） 福吉 實

編集委員 中村生秀
編集委員 白井正明

白門鑑定士会不動産鑑定士 藤澤数清
白門弁理士俱楽部弁理士 浅野勝美 同
同 同 同

中央大学法曹会幹事長 野宮利雄
副幹事長 深澤 守

第四六期（東京配属）
司法修習生 川瀬雅彦

副幹事長 増田浩干
事務局長 中津靖夫 同

中央大学法曹会会報
編集委員会編集委員長

豊田泰介

事務局次長 神洋明

一、はじめに



司会（福吉） 司会進行を務めさせていただきます編集委員の福吉でございます。では早速これから機関誌「中大法曹」の第一四号の発刊にあたりまして、座談会を開催させていただきたいと思います。座談会のテーマにつきましては、ご案内のように、「中大法曹会に対する期待と提言」という主題でお運び願いたいと思います。まず中大法曹会幹事長野宮利雄よりご挨拶を賜りたい

と思います。

野宮 本日はご来賓の各支部から貴重な時間をおさきいただきまして厚く御礼申し上げます。中央大学法曹会はご承知のとおりの学員会の一つの支部でございまして、長い年月と多数の会員を擁しております。既にご承知のとおり司法試験合格者、いわゆる法

野宮 本日はご来賓の各支部から貴重な時間をおさきいただきまして厚く御礼申し上げます。中央大学法曹会はご承知のとおりの学員会の一つの支部でございまして、長い年月と多数の会員を擁しております。既にご承知のとおり司法試験合格者、いわゆる法

曹資格者のみをもつて構成する学員会の団体でございます。これまで中大法曹会がそれなりに自らも裁判官、検察官、弁護士、最近は公証人も増えてまいりましたので、そういう人達との相互親睦と、大学のためにお役に立つことを模索しながら、ひいては日本の司法制度の発展に寄与するといふことで活動しております。現在ではほぼシェアは二五パーセントが中央大学卒業生で判、検事、弁護士、公証人が占められておるという実情でございますので、大きい国家の制度の中では一分野ではございますが、それぞれの特色を持つて活躍いたしました。現在の総長が声を大にして日本一の中央大学、魅力のある中央大学にしようではないかという大きな掛け声を掛けておりますので、学員一同も一緒に進んでいかなくてはならないと思っております。そこで、学員会の一部である中央大学法曹会としては、これまでの反省のうえに立って、今後も活性力を持つて発展していくために、他の広い立場から、学員会他支部、たとえば私達の職域に近い不動

産鑑定士会、弁理士会、税理士会、その他学者のグループ、南甲俱楽部というような方々とタイアップしながら、大学の発展のために何ができるか、我々は法律家として何を期待されているのかを考えて、将来の発展を期したいと思つております。今日は自由闇達にご注文をいただければありがたく、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

司会（福吉） 座談会進行に際しまして、中大法曹会の本号の編集委員長を担当しております豊田泰介よりご挨拶と、本座談会の趣旨説明等につきまして、お話をいただきたいと思います。



豊田

編集委员長
の豊田でございま
す。只今、野宮幹
事長よりご挨拶申
し上げましたとお

のところお繰り合わせの上、ご参加いたただきました、誠にありがとうございました。特に学員支部の有力団体でございます、学員体育会、白門鑑定士会、白門弁理士俱楽部の方々には、去る一〇月一五日における説明会に引き続きまして、再度ご参加いただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。本日ご参加いただきました方々のご紹介は、いずれ司会の方からさせていただきますが、本日の座談会はご案内のとおり同じ学員支部の方々より中大法曹会に対して、忌憚のないご意見を頂戴いたすことを中心として進めていきたいと存しております。従いまして更に詳しいことは司会の福吉の方から申し上げる所存でございますが、進行上、初めに中大法曹会の歩みと現状についてご説明申し上げました上で、他の学員支部の活動状況のご紹介および他の学員支部から見ていただいた中大法曹会、更には学員支部相互の交流の実情などの意見の交換、そして最後に中央大学全体のよりよい活性化のために具体的な施策などのご提言をいただければありがたいと存じております。何分よろしくお願ひ申し上げます。

司会（福吉） 進行につきましてはざつくばらんに忌憚のないご意見を自由に発言していただければと司会の方も考えておりまします。自己紹介の点につきましては、発言の際に出席者の方の簡単な経歴を紹介いただいて、中大法曹会としては興味のあります各所属されている学員会の活動状況等についても紹介いただければ幸いと存じます。この本題につきまして参考になればという趣旨で、今回、中大法曹事務局長の中津靖夫の方から中大法曹会の歩みについて、ご説明をいただきたいと思います。



二、中大法曹のあゆみ

中津

私は中央大学を昭和三六年に卒業しました。昭和三七年に司法試験に合格いたしまして、以来今まで弁護士をしております。

中央大学法曹会は昭和二六年に在京の裁判官、検察官、弁護士の先輩方が集まられて組織された会合だと承っております。学員会の支部としましては、昭和二六年に第一号職域支部ということで認定されて今日に至っております。現在所属メンバーは名簿の上では二五〇〇～六〇〇おるわけでございます。名簿の上で申しますのは、本日の座談会の中でも出てくると思いますが、二五〇〇～六〇〇人の法曹会の方々が全部中大への帰属意識を持っているわけではなくて、中央大学を卒業して法曹資格を取得して、在京しているのがそのくらいいるという意味で申し上げたわけであります。中大法曹会支部の中味について考察しますと東京弁護士会所属の会員が一番多ござります。それぞれ何名いるかはちょっと今すぐ申し上げられませんが、東京弁護士会所属の弁護士、第一東京弁護士会所属の弁護士、第二東京弁護士会所属の弁護士、裁判官、検察官という、この五つをブロック分けいたしまして、その五つの組織が連合してできあがっている組織でございます。幹事長は東京三弁護士会の会員の中で回り持ちで概略的なお話を申し上げたいと思います。

決まっております。副幹事長に関しましては、先に述べました五つのブロックからそれぞれ一名選出しております。それからそれぞれのブロックから相応の数の常任幹事、幹事等を選出しまして、一応組織体を成しているわけでございます。（巻末）活動状況は現在委員会として、人事委員会、会報編集委員会、会則改正委員会、法職教育検討委員会、大学問題委員会の五つが存在しております。大学問題委員会というのは大学全体の問題をどういう具合に考えていいらいいのかということを考える委員会でございます。中大法曹会は今日まで右のような形態で活動してまいりました。ところで、本日の座談会の基本にもなっていると思うのですが、昭和三〇年代、中央大学の全学生は、大変に活気がございました。例えば司法試験に関しましても、全国の合格者の三分の一ぐらいを中大が占めているというような大変な勢いでございました。その時代にはいわゆる学研連と申します研究室主体の勉強を学生はしておりました。学研連が合格者の大半を担っているというふうな三〇年代でございましたので、そのこ

る司法試験の合格者は中央大学に対する直接の帰属意識は必ずしも高くはありませんでした。しかし、少なくとも、中央大学における研究室に対する帰属意識はございましたので、研究室を媒介として中央大学出身の法律家という帰属意識があつたわけでございます。ところが、その後司法試験全体の合格者の中では研究室出身者は三割を切る、あるいは三割というような状態になりました。中大の合格者七割の方は研究室に關係がない。そういう状態になつてまいりますと、法曹界の中において中大出身者の大学に対する帰属意識は薄くなつて参ります。非常に無礼な言い方ではございますが、自分が試験に合格したのは学校のお世話によるものではない、自分が自分で合格したんだと、思う人も増えてきました。

自分は学校には関係ないんだという感覚の人々が増えてきました。これでは、私立大学としては困るわけであります。しかし、こういう感覚は何も司法試験合格者だけに限らないのではないかというようなことを考えまして、他支部の会員の方々とも話合ひをして何とかしようじゃないかと、いうこ

とで本日に座談会もお願いをしたと、いうことだと思います。舌足らずでございますが、よろしくお願いいたします。

三、他の学員支部の現状

司会（福吉） 次に本日ご出席賜りました来賓者側、各、他学員会の方々から、各自紹介、所属の会の活動状況、他学員会との交流状況等、参考にお聞かせいただければと思います。まず、中央大学学員体育会、副会長をされておられます草野時治様よりいただきたいと思います。

1、学員体育会の現状



草野 只今ご紹介をいただきました

所屬しております
学員体育会という
草野です。私共が
団体は、平たく言えば、運動部のOBを構成とする相撲部、剣道部、野球部といった四二の公認団体の集合体ということができます。それぞれの運動団体のOB達が集まつておりますので卒業生ということになりますと、会員数は三万近くになります。し

かしながら、本部が在京であるということから、会合に参加してこられるのは、二〇〇・三〇〇人、あるいは四〇〇・五〇〇人という程度です。従つて、我々の組織では、各部のOBから、一人ずつOB会長、あるいは理事を出していただいて、理事会といふものを構成し、そこでそれぞれの立場からの意見を出し合い母校の発展、スポーツの発展に寄与しようと活動しており、親睦会のようなことも行つております。最近は、中大のスポーツ関係は全体に下降気味ではないかというご指摘も度々耳にするのですが、これは、大学側がある時期に運動の選手に対する姿勢というか制度改革といいますか、そういったようなものに非常に消極的な時代があつたことに帰因していると思います。従つて、先程来三〇年代は、いろんな意味で優勢だったというお話をありました。しかし、オリンピックといいますと、三分の一ぐらいいの選手が中央大学の選手で日本オリンピックの選手を占めているような時代もございました。しかし現在では、一般社会でも同じことなんですが、大学の中でも運動に対

する考え方があわせており、スポーツ

と思います。

をレジャーとしてとらえるといいますか、自分の好きなことを好きなときに好きなだけやるという考え方が主流を占めてきます。我々が求めているのは、チャレンジスポーツであり、何事にもチャレンジして

いく、記録に挑む、体力に挑む、他校とも競り合うということでチャレンジをするということであります。これが選手制度のあり方につながると思いますが、今の学生の風潮の中では、巨人軍の再建に取り組む長島監督も指摘しているように、チャレンジ精神が薄れてきたのではないかと思います。本学においても、ご多分に漏れず、そういうような傾向が若干あるんじゃないかと思ひます。どうやってチャレンジ精神を旺盛にしていいたらいいのか、大学の発展ということになれば、教室の中でもチャレンジ、グランドの上でもチャレンジというような学園になつてもらいたいということを考えながら努力をしていく次第です。

司会（福吉） 中央大学員体育会理事長 田村和夫様から引き続き同会の理事会の立場から踏まえてご紹介をしていただければ



田村 只今、大きな見地から、草野副会長がお話し申し上げましたが、

取り組まなければ

ならない問題が体育会にもいろいろございまして、例えば運動団体を活性化させるための指導者を連れてくる財力もなければ方法もない。これをどうするかという問題もございます。今、それに対して必死になつて取り組んでいるのですが、大学側がこれは率直に言いまして学校法人側というよりも教学側にも含めてですが、こうした要求をしてでもなかなか学員の話をまとまに受け取れない面があります。それが非常な困難につながつていいわけでござります。我々OBとしては、そういつたことを踏まえて今後の活動をしたいと考えております。



藤沢 まず自己紹介から申しますと、私は昭和二七年卒

でございます。中大法曹会ができたのが二六年と承りましたが、丁度私が在学中にできた古い会で、大変な歴史をお持ちだと思います。我々不動産鑑定士は、出身学部がばらばらでございまして、法曹会でずっと、まず大体法学部出身で占めると思うのですが、経済学部とか商学部、中には工学部出身とか、土木建築をやつてきたとか、非常にバラエティに富んでいます。もちろん弁護士で不動産鑑定士の方もいらっしゃいます。ただ、そういうふうに出身がばらばらですと、何を扱う所にして仕事をするかといいますと、鑑定評価基準というのが一つございますが、そこから出発して仕事

司会（福吉） 次に白門不動産鑑定士会か

2、白門鑑定士会の実状

をしていくみたいな感じになりまして、その枠組みの中ではまず物事を考えていくという傾向がございます。それを離れたバックグラウンドといいますか、それの生まれている、あるいは基準を支えているバックグラウンドとの連絡といいますか、脈絡そういうようなものを考えながら仕事をやるというような傾向が、どちらかというと少ないような感じなんです。その辺がちょっと残念な気がします。先生方ご承知のように、我々の仕事は法律と非常に深い関わりがあります。最近しばしば従事しなければならないのに立退料の問題がございます。これも評価の仕方について基準だけでは解決できないような、法律と密接な関係がございまして、そういう関係を無視して答えを出すことはできません。ですから、横断的な連絡といいますか、横断的な知識が要請される業界なわけですが、その中での白門不動産鑑定士会の状況なんですが、今申しましたように専門学部、やつてきた専門的なもの、学校でやつてきた教育が違つて、るとか、いろんな問題がありまして、なかなかまとまりが悪いんです。確かに不動産

鑑定士の中で中大出身は数が多いことは事実なんですが、なかなかそれをまとめていくという力に欠けてるところがございます。実情を申しますと、年に一回総会を開いて、会の組織の問題とか、人事の問題とかそういうことをやつておりますが、目標とか、その目標に対してもそれではどういう行動を取るかといったことについての体制作りができるないというのが現状でございます。これからは、鑑定士のレベルを向上させるためにもそれぞれの専門分野の中での横断的な連絡を取り合つて行動するということが必要なではないかと、痛切に感じておるところでございます。

3、弁理士俱楽部の実情

司会（福吉） それでは引き続いて浅野勝美がお見えでございますのですが、浅野勝美様の自己紹介、それから弁理士俱楽部が他の学員支部が抱えているような問題を抱えておられるか、現状の活動状況等についてご紹介いただければと思います。

浅野 神先生の方から若手をということでおもに白門弁理士クラブから私がきたんですねが、どうも顔触れを見ましたら、若手ど



ろかお歴々がいらっしゃいますので…。
私も登録年数だけは約20年になりますので、ぼちぼち若手から中堅になつてきているのかなど思つて参上いたしました。中大法曹会につきましては、私が丁度資格を取りまして、師事した事務所の先生が昔中大法曹会の幹事長をやつしていましたので承知をしております。一〇月の説明会のときは私、たまたま中国へ訪中団の顧問ということで行つていたものですから、我共からは若林会長が出席いたしました。私も若林先生からそのときの説明を受けておりますので、本日の会もその限りでは承知しておるということをございます。私ここに参加しまして趣旨から言つて、アレつと思ったのは、学校側の方からだれも来ていらつしやらないということです。これは、中大を考えるということです。これは、中大を考えるということです。なつてゐるのかなと、その辺もあえてチャンスがあれば辛口を言わせていただきたい

私個人についての自己紹介をしますと、現在赤坂で弁理士事務所を開業しております。中央大学との関わりは白門弁理士倶楽部の幹事ということと、私は住まいが中央大学の近くの日野というところなんですが、そこでも日野支部の幹事ということで、学校側とは少しは関わります。それから大学を出まして、一年ばかり大学の事務職員をやりましたので、大学の内部事情も少しは承知しております。そういう意味でいろいろ言いたいことがあるという立場でございます。

それから白門弁理士クラブについて申しますと、白門弁理士クラブは中央大学出身の弁理士が全員加入をするというクラブでございます。中央大学というのは弁理士にとって、出身大学別にみると一番多いといふところです。その白門弁理士クラブの実体はいざこも同じのとおりだと思いますが、弁護士さんの場合と同じように我々の弁理士の方もいろいろ選挙母体がありまして、そちらの方の中央大学出身の母体というのが『白門』とは別に、南甲弁理士クラブと

いうのですが、ありますて、そちらが弁理士の選挙母体の方では最大派閥の一つです。事実上、弁理士会のいろいろ方向性を作り出しているところでございます。もちろん弁理士さんの派閥としましては、中大系、東大系あるいは早稲田、日大とか、主だったところではございます。白門弁理士クラブに戻りますが、そこを動かしているのは、さつき言つた中核になつてゐる南甲弁理士クラブの主だった先生方が大体兼ねておりますので、やろうと思えばいつでも活動はできる。ただあんまり学校側の対応がよろしくないので、こちらの側もやつていよいいうのが実体です。

弁理士さんの仕事というのは、今日出席の中では多分弁護士さん達と一番近い関係にあるのではないかと存じます。我々も日常業務で、年中弁護士さんと接する機会があるものですから、お互に大体は承知をしているんじやいかと思いますが、念のため改めてご紹介してみます。今頃はだんだん競争につきましてはこれも多分これからは大きな流れになつております。ガットのウルグアイラントの主要マークになつております。不正競争につきましてはこれも多分これからは大きくなつております。特に東南アジア系が非常にう言葉が使われていました。この言葉は我々の今は亡き大先輩滝野文三という方が訳出した用語でして、その意味から中央大学は知的所有権に関しては伝統のある大学の筈なのです。いずれにしましてもいつのまにか無体財産権ではなくて知的所有権といふような、どちらかというと、英米法的な用語が一般化してしまいました。最近、大分賑わしたのがサービスマークです。実は私はサービスマーク出願を日本で一番多く手がけた口なのですが、本当に毎日二時、三時までやりました。何とかかんとか処理をしたのですが、そういうサービスマーク、あるいは今、世界的に大問題になつてゐる不正競争の問題、それに特許や意匠、こういったところが業務分野でございます。不正競争につきましてはこれも多分これからは大きな流れになつております。

て、共同してきちっとやつていかなければならぬのではないかと思つておりますので、こういう機会に益々接触を我々の業界としても計りたいと思います。

四、提 言

司会（福吉） 各学員会の方も法曹会と同じような悩みを抱えている、行動面で一部の人達だけが動いていて、全体として浸透していないというのが実情でございまして、

そういう意味で勉強を兼ねて、各単位会から見た法曹会に対する苦言、提言、自分の会のお立場に置き換えてご提言いただくな

り、あるいは今ご指摘いただきましたように、学校に対する苦言、提言、協力、今後の学員会相互の親睦、それから仕事の面における協力という面について、各学員からのお話をうかがいたいと存じます。又参加しております編集委員の方々のご意見ももちろんいただきたいと思いますが、その際に編集委員の方からも自己紹介、それから内部からの意見等についてもいただければと思つております。

ではこれから本題に入りたいと思います。

まず司法修習生の川瀬さんに参加をしていただいているので、これは来賓者の立場、あるいは法曹会内部の問題として、まずお話をいただきたいと思います。

1、司法修習生からみた中大法曹と提言

川瀬 只今ご紹介に預かりました、四六期司法修習生の川瀬雅彦と申します。東京配属で、只今、神先生のところで弁護修習をさせていただいております。弁護士修習が初めてですので、あと私の場合は民事裁判、検察、刑事裁判というふうに実務修習が進んでいくわけですが、神先生の方から先日中大法曹会、私も中大でしたので、中大法曹会というのがあるというふうに聞きました、実は私はどの学研連にも所属しておりませんでしたので、中大法曹会というような会があるということすら知りませんでして、ましてやどういう活動をされているのかといふことも全く知りませんでした。そこで今日は、どの学研連にも所属していないという立場から、また司法修習生ということで

学生並びに司法試験受験生に比較的近い立場にありますので、今日はそういう立場から中大法曹会に対する期待と提言というテーマについて私なりに考へているところを少しく述べさせていただきたいと思います。

まず、よく最近司法試験合格者が中大は減少したと言われており、今回も東大、早稲田に統いて三番目であります。最近は少しこのようない状況にあるわけですが、どうして司法試験合格者が減少したかという原因ですけれども、私なりに考へるところによりますと、まず大学が八王子の方に移転し都心から大変遠くなつたということで、優秀な受験生がどの大学を受験しようかと選択する段階で、あるいは入学を決める段階で、若干中大を敬遠する傾向にあるのではないかと思います。最近の学生は特に大学の授業を受けるだけではなくて、英会話であるとか、娯楽とか、その他いろいろな活動をしたいという希望を持っていますので、できれば都心にある大学に行きたいと思うのが普通ではないかと思います。そういう意味でなかなかいい人材が中央大学に集まつて来ないのでないかと思うので

す。また大学の授業なんですねけれども、僕自身の感想では大学四年間授業を真面目に出席したとしても、司法試験に直結するような、実戦的な授業を先生ご自身が熱意を持ってやられておられるかということになりますと、ちょっと疑問に思います。大学で勉強をしているだけで司法試験に直ちに最短距離で受かるなどとは、ほんどの人が考えていいと思います。それで学研連に入っている人は学研連で先輩とかの指導を受けて、そこでゼミとか答案練習会とかに参加すればいいのですが、それ以外の入っていない人達はなかなか勉強をする場がないという状況にありますと、やはりどうしても都心の方の予備校なり他の大学の図書館を借りるとか、そういう不便さがあるなど感じております。それでどういうふうにしたら司法試験の合格者数を増やし更に中大自体を魅力のある大学にしていくことができるかということですが、まず司法試験の面に関しては、私は中大の法職講座とその受講させていただいておりまして、それは御茶の水の記念館で毎週の日曜日に実施されるわけですが、そこでの答案練習

会は、僕にとっては非常に良かつたなと思っております。私は千葉県の方に住んでいるのですから、多摩の大学にまで行くなんていうことはとてもできないんですが、都心にある御茶の水の記念館辺りなら気軽に時間的にも通えるし、答練後の講義にしても、添削に至っても充実していて、受験生にとっては大変ありがたいなと思いました。従いまして、こういう都心で実施される法職講座をもつと充実させていくて、定員などももつと増加させていくようにしたらどうかなと思います。あとは春日校舎であるとか、都心の中大の施設を使いまして、いろんな先輩をお願いしてゼミとか、答案練習会とかを積極的にやっていけば、もつともつといい人材も集まつて、合格者も増えしていくのではないかと思います。それと大学の授業ですが、みんながみんな司法試験を受験するわけではありませんので、司法試験ということだけを念頭に置いて授業を行うのもどうかと思いますが、それでも、今の授業ではちょっと問題だなと思っています。やはり司法試験をある程度念頭において、在学中の四年間講義を聞いてい

れば合格レベルにまで達するという授業にしていただけれどと思つております。最後に中大法曹会がどういうふうにしていったら今後更に活性化していくのかということにつきましては、先程から沢山御意見が出していると思うのですが、法学部ばかりが突出してしまいまして、他学部との交流が少ないとか、あるいは法曹会ということで、他の業種との交流が少ないということについていると思いますので、司法書士、税理士、弁理士、不動産鑑定士等々の、そういう人達との交流、更にはそれ以外の業界の人達も交えて幅広い活動をしていったら、非常にすばらしい活動ができるのではないかと思います。あとは若い人達にもアピールするよう、魅力のある活動を行ないたP.R活動も積極的にやつたらどうかなと思います。

司会（福吉） 実は今、川瀬さんから出た
ご批判等に関しましては、「中大法曹」の
第一一号に際しまして、テーマが「法学教
育と司法試験改正問題」というところで討
議がなされております。他の学員会の目か
ら見た中大法曹に対する認識、あるいは具

体的な提言等がございましたら、この機会をお借りしてお話をいただきたいと思います。まず白門不動産鑑定士会の藤沢様からご意見をいただければと思います。

2、白門確定士会からみた中大法曹と提言

藤沢弁護士にしても我々鑑定士にしても、専門の分野というのは、さつきも申しましては歩はございません。例えば、今度の地価税の問題とか、相続税の路線価の問題といった問題につきましても、路線価は単なる基準にすぎないわけでして、その基準が一人歩きすることなく、その基準がよって立つ背景をも研究するといいますか、そういう幅広い考え方を大事にしていかないとならないのではないかと思います。鑑定士の場合には、その辺の問題を全然置き去りにし、実務上は、技術的な適用だけを細かくやっていくという傾向が強いようと思われます。もつと基準学問とのつながりをいつも忘れないでやっていくということが大事ではないでしょうか。立退料とか更新料なんていうものも社会現象として存在するわけですが、その背景に何があるの

かというようなことまで掘り下げないとその本質は解明できないと思います。そういうふた問題を研究していく上には、単なる一分野の専門家ということではなくて、他の分野の専門家との意見交換とか、別な角度から見るというふうなものを取り入れて定見または定説的なものが生まれて来ないとレベルの向上がなかなかできないと思います。そういう意味では、折角白門の専門家の団体があるのであら、お互いの連携といいますか提携といったものを計つていけばありがたいなと思っております。

司会（福吉） 中大法曹会の幹事長の野宮先生の方からお話を伺いたいと思います。野宮 大変有意義なご提案ありがとうございます。藤沢先生も東京地裁の民事調停委員をやっておられますし、私もやっておりますが、そういう過程において、法律の分野と不動産鑑定士さんがお互いに交流して研究した方がいいのではないか。いろんな

藤沢 そうですね。流動的な時代ですので、時事的な問題でもかまいませんでしようけれども、地価が下落しているときには、予測を入れて、最低競売価格を決めて買受人が出来ないが、競売鑑定における価格の本質は何なのか、正常価格なのかそうではないのか、これは卑近な例かも知れませんが、もっと大きなテーマもあるかと思うのですが、そういう一つのテーマをつかま

て研究した方がいいのではないか、いろんな参考書類がそれぞれの立場で発行されていますね。鑑定士さんの書いた意見は我々弁護士会によると、どうも実際の解決には沿わない。そういう場合は幾らでもありますね。例えば所有権があつて借地権があつて借家権があると、借家権の評価はどうだとか、借地権の評価はどうだ、どの割合なのかということ、しかし具体的に言うと、借家権は非常に借地権が七割なのか借家権は三割五分とか、四割とかいろいろ説がありますが、借家人が出なければ土地利

用ができません。そういう実際があるわけです。それから二階にまた別人、三階に別な人という場合の評価はどうするのかとか、いろんな問題がありまして、そういうものを含めて、法律関係も含めて、そういったケース・バイ・ケースで意見を交換していくという、何か研究会を有志でもいいんですが、そういう問題が出てきたときにはあなたの意見を聞いて考えていきたい。これは有志の会合でもいいし、また学員支部同志でバイブルになりまして、不動産鑑定士さんのお話も我々参考に聞かせていただきたいということを検討してみたいと思います。今後ともそういう機会がありましたら、よろしくお願ひをしたいと思います。

深沢 副幹事長の
深沢です。この
「中大法曹会に対
する期待と提言」
というテーマを考

えた人達の中の一人として、もう一度、本日のご趣旨を申し上げたいと思います。中大法曹会としては、それなりの使命感を持ちまして、それなりの活動をしているわけですが、うちにも外に必ずしも活動な活動とは言えないと思っているわけであります。中大法曹会の場合は、とりわけ内部といいますか、若い人にあまり受けないといふ部分がありますし、他の学員会との交流が不活発であるという部分も見逃すことがないんじゃないいか。そして、こういう不活発なことは各学員会共通の問題ではないか、その要因はどこにあるのか、まずその辺りを聞かせてもらおうじゃないかというのが本日の集まりであるわけでありまして、われわれ中大法曹会といたしまして、それなりに動いているんですが、他の体育会、鑑定士会、弁理士会の方々から見て、中大法曹会というのはどんなふうに映っているのか、一人よがりではあるまいか、しきりにそういう気持ちがするわけです。従いまして、その辺りをお聞かせいただいて、我々もそれについていろいろお話を申し上げて、共に連絡を密にする、こう考えてお

りますので他の学員会の方からその辺りを伺いたいと思うんです。浅野さんどうですか。

（以上 佐藤）

3、白門弁理士俱楽部からみた中大法曹と提言

浅野 それでは折角そういう機会を与えたことですから言わせていただきまます。いま先生のご趣旨を聞きまして、はたと結びついたんですが、中大法曹会に対する期待と提言、というこのテーマですね、始め趣旨説明の概要をいくら読んでも結びつかなかつたわけです。何だこれはというようなことで。それでいまのご説明を聞きまして、ああ、そうかと。で、私なりに思つてるのは、実は私共の「白門弁理士クラブ」、実は一番大きい団体のクラブなんですが、残念ながら中大法曹会のような、（弁理士全体でも、まだ三四〇〇～三五〇〇名ですので）、パワーがございませんので何もできないんですね。不活発という意味では私共も同じです。実は私も中大法曹会というのはお名前は知つておったんですが、まだやつているとは、まだ生きてたのかと。（笑い）で、

なぜ不活発なのかということをよく考えますと、やっぱり利益がないからじゃないですか。来たってしようがないんじゃないのと、時間のむだだよ。昔、できた頃の会の趣旨は、きっと利益があつたのだと思うんです。ところが、若い方で、資格を取つてバリバリやつている方にとっては、どうも魅力が感じられない。それは何故なのか。若い人にとって魅力を感じるというのは、たとえばあそこに行けば仕事があるとか、それから何かいい話が転がっているとか、あるいは変な話、可愛い子ちゃんがいるとか、何か具体的でなければそれは長続きしません。あるいは実利がなくとも使命感があるとか、何かなければ長続きしない。ところが会つても何か雑談に終わっちゃって、一応名刺交換ぐらいはしてきたが、それでもつて特につながらなければ一過性で終わってしまいます。『中大法曹に対する期待と提言』というテーマについてですが、そのような観点で見ますと、人それぞれいろいろあるかもしれませんのが、中大法曹会を活発化する一つの要因としては、そこにたとえばビ

ビジネスチャンスを盛り込ませてやるとか、そしたら来ますよ。間違いなく来る。ということになると中大法曹会だけでビジネスチャンスが出るのか。出ないと思いますね。弁護士同士でせいぜい下請け仕事をやるといふぐらいしか出ない。これはやはりやるには異分野というか、いろんな各界の各層こういう人達が動かなければチャンスは出てきません。そうなつてくると中大法曹会の「法曹会」がそれで、中央大学全体といふので、ようやつとテーマと一致すると思つたのです。先程の先生の話はそういうことなのかと、やっぱりそうだったのかといふようなことで。そうなつてくるともはや中大法曹会という枠よりも、もう中央大学になつちやうわけですね。そうしますと中央大学の大学自体の何らかの取り組みがないといけません。「中大法曹会」は最大の支部かもしませんが、一支部ではこれはもうどうにもならない。実は私共も、弁理士さんというのはわりと企業との付き合いが多いのですから、意外と個人的にいろんな分野と付き合いをもつているんです。結果的にそれが中央大学の出身者だつ

たなんていうのが結構多いんですけども、ただ組織的にやっておらないわけです。たまたま、もう退職された前の常務理事だった桃井先生に可愛がってもらいまして、遊びに来いということとで、ちょうど百周年の頃です。何か意見言えというから、たとえば、バーを持つていいのは中央だけじゃないかと言ったのです。たとえば慶応なんかは銀座のど真ん中に、一等地にいバーを持っているんです。バニーガールまでついているんです。市価の半額です。私はビジネスチャンスと申し上げましたけれども、ビジネスチャンスを云々するにはこういう会議場で、さあ、何か言いなさいと言つたつてビジネスチャンスなんか出ないですね。やっぱり何か、何となくお酒の一杯も入りながら、あるいは研究会でもいいんです、真面目にやるんだつたら研究会あんまりそうでもなかつたら、お酒の一杯とかですね。何かなければビジネスチャンス云々の話は出ないと思います。こういうのがないのは中央だけで、皆持っているんです。立教だつて持つているわけです。まあ立教だつてというのは申しわけないんで

すが、立教だつて持つてゐるわけです。銀座とか、あるいは銀座が高かつたら新宿でもいいから、まだ新宿はそんなに高くない頃なんですが、新宿でもいいから作つてくれと。そうしたらできたのが駿河台記念館ですが、まあ結構いいホテル並のようなところですけれども、なかなか利用しづらいところなんです。

もう一つ思つてゐることは大学の格とかレベルというは一体何なんだろう、何がいい大学なんだろかということです。我々が入つた頃は法科の中央ですから、はつきり言つて東大並ないし東大よりも上ぐらいの感じで入つてきたわけです。ところがいまは中央の法科というは正直言つて、もうかなりレベル、抜かれちゃつております。偏差値だけから見ますと、上智の法科より下になつてゐるということです。はつきり言つてどうしようもないのですが、ただ偏差値でほんとうに大学を計つていいのか、偏差値つて何だろうと。みんなのは受験産業が作り出しただけなんじゃないのかと。そうすると大学の格というのは、私はやっぱりOBだと思うんですよ。OBの社

会での活躍度合いではないかと。したがつて、中央がほんとうにだめな大学になつちやうのは、これは一〇〇年かかると思うんですよ。一〇〇年かつてこれだけになつてきましたわざですから、それがだめになつちやうのはまた一〇〇年かかる、まあ大雑把に言うとね。そういうのからみますと、偏差値は落つこつたかもしれないけれども、まだまだ中央は再生できると思ひます。私等の頃は法学部はぼーんと良くて、まあ商学部も結構良くて。ところがいまの商学部はもう、日大以下だつて言つたかな、私の遠縁でいま商学部にいるのがおるのですが、全然ベルダウンしているつて言うんです。経済学部の方がむしろいいよと。大学は何を考えているのかなと思ひます。法科をレベルダウンすることが中央全体の平均化に資するとも考えているとしたら大間違いです。それは法科を落つことすことによつて平均化するのではなくて、逆に法科のレベルに他の学部を持ち上げることによつて平均化すべきです。たとえば上智大学のように。それはやはり看板学部を大切にしたからこそ、いい学生が入つてくるわけです。

私等の頃は慶應に法科は確かにあつたんですが、慶應の法科はだれも受験しなかつたんですね。東大と中央を大体受け、あるいは早稲田を受けて、東大に受かつたら東大に行つちやつたんではけれども、早稲田と中央が受かつたら大概が中央に来たものだつたですね。多分先輩方皆そうだつたと思うんですが。ところがいまは間違いなく、例外なく早稲田へ行つちやうし、慶應へ行つちやうわけです。法科でも慶應へ行つちやうわけです。我々の弁理士試験なんか、いまや慶應の法科がトップなんですね。一期はもうダントツで中央なんですね。だから当然中央の弁理士さん、まだ数は多いんですけど、いつの間にか多分慶應に抜かれ東大に抜かれ、我々理工系もありますから東工大に抜かれ、あるいは早稲田に抜かれちゃつてゐるといつたことになりかねません。もう中央は司法試験は毎年3位だそうですけれども、われわれの方も、もうトップはだめなんですね。公認会計士ももうトップはだめ。要するに、資格試験の良いところはなくなつちやつてゐるわけです。何にもない。何にもなくてダサイ大学で有名だつた、

そのダサさだけが残っているわけですから。

それで、やれ就職がすこしは良くなつたとか言つても、ほんとうにそれでいいと思ひます。その辺の二流大学になつちやうんじやないのかと危惧します。やはり一番人材が豊富なのは法学部で間違いないんですから、またその中でも優秀な人達が資格試験を通つておりますから、ここはやはり音頭を取つてやつてあげると、これはいいことだと思うのですね。

ついでに、中大法曹会と全然関係ないんですが、弁理士の方もちよつと宣伝させて下さい。弁理士さんの認識について大学が非常に良くないんです。弁理士試験というのにはもういまや、会計士さんがないなくてこんなこと言つて申しわけないんですけど、会計士を抜いておりまして、司法試験とほとんど肩を並べているということです。にもかかわらず、この前の中大新聞をもらいましたら、公認会計士や司法試験の合格者は全然出でないんですね。弁理士に対する認識が大学にはないと思われるのです。弁理士への認識は社会の方が高くなつてきてお

ります。弁理士は A I P P I という世界的な組織を持つておりますして、世界中の弁理士や特許庁関係者、政府機関が三、四年に一辺集まります。私もその運営委員で、会長が経団連会長の平岩外四さんで、そういう結構大きな会なんですが、そこで世界一三〇ヶ国、三〇〇〇人ぐらい見えたんです。そういう顔触れを見ますと、弁理士については、世界的にはかなりの評価を得ているにもかかわらず、また日本国内でも徐々に知られてきたにもかかわらず、大学はまったく無視なのです。我々の白門なり南甲なりは、代々の弁理士会会長を輩出しているものですから、学校に言おうと言つてはいるのですが、面倒くさがつちゃつてあんまり腰を上げてくれないんです。いや、そんなもの大学が認識しようとしなからうと関係ないんじゃないの、ということなんですね。まあそれはそれで別に構わないんでですが、ただこういうことをやつていると、我々の立場から言いますと、後輩が統いて来ないわけですね。要するに私等が今度六〇なり七〇なりで、指導的立場になつた場合に、もう後輩が受かつて来ないわけですよ

から。現にいまは、難しい試験は遠慮しようというのが学生さんの気分です。出来の良い学生は就職のいいところへ行つちやう、いまの学生さんの気質というのは、私等の頃とは違い、うまいことそれなりの大学を出て、早いところいい職場へ行つて、可愛い子ちゃんに囲まれて、日本は高給ですから高給をもらって、それなりの生活をしちゃおうという若い人は多いんです。これが現実なんです。残念ながらそれが一〇年、二〇年たつて窓際族になつちやつて、ああ俺も勉強しておけば良かつたというふうに思つちやう人もわりと多いのですが。そういうのを見聞きしますと、やつぱり大学側に、弁理士試験への大いなる配慮をして頂きたい。聞くところによると司法試験のための法職講座を最近は中央大学もようやつとやつてくれているようですが、他の大学は結構前からやつているんですね。しかし、弁理士についてはありません。

中央というのは、卒業生として送り出しちゃつたら、もう終わりという感じです。だから愛校心なんかつていうのは生まれようもないんですよね。たまたま家が近くで

すので、本を買いに行つたり、子供が小さい時には遊びに行くわけです。あの広い、何もない原っぱでただ遊ばせているだけだったんですけども、その入るに当たつてチェックがものすごく厳しいんですね。たまたま私も女房も中央なものですから、女房が手続きを取りに行きますと、どこかその辺のおかみさんが来たんじゃないのみたいな態度が取られるんです。私がバッチでも付けて行くと対応が全然違っちゃうんです。だけどバッチ付けて遊びに行きませんから。要するにそんなところで、開かれた大学なんかではないのです。で、OBという言葉を出すと態度が急変するんだそうですけれども、女房が言うには。何でそれを早く言わなかつたのかと。だけど、じゃOBじゃなかつたら、たとえばその近所の人たちよつと大学を、たとえばそれが動機が何か分かりませんが、見に行くという時に、そういう態度を取られたんじゃ、こんな大学に息子を入れるかと、こうなつちゃうわけですね。我々は七年の頃ですが、たとえば学生運動華やかりし頃で、学校の態度も分からぬじやないんですが、いまやそ

んなことをやる人はだれもいないんです。

とか。あれじや生まれないです。

爆弾を仕掛けて何とかやる人なんていらないんですね。未だにその後遺症があるのか何か知りませんが、そういう態度でやられるということは、それはもう愛校心も何も沸きませんですね。この前、暇だつたものですから、白門祭というのを何十年振りかで覗いてみたんです。先生方は何も興味もないようだつたんですけども、私共も白門祭を見きに行つたんじゃなくて、たまたまちょっと用があつたのですからついでに覗いただけなんですが、まったくダサいですね。お酒を飲んでただわめいているだけなんです。やっぱりこれが伝統なのかなと思ったんです。他の大学は、テレビで見る限り、もうちよつとスマートにやつているんですね。模擬店出すにしても、何か物を売るにしても。あれは結局大学があんまりそういう雰囲気にしていないんじゃないですか、要するに勝手にやれと。だから学生さんも勝手にやるよと。これがずーっと延長線上で卒業生に對しても勝手にと。だから勉強する人は勝手に図書館でやつたり、自宅でやつたり、小部屋をもらつてやつたり

とか。あれじや生まれないです。

司会（福吉） 僕等は昭和四〇年に卒業なんですけれども、図書館を使い、次に上の自習室で勉強始めたんです。で、まず図書館に入れなくなつて追い出され、会館の上に自習室があるんでそこへ入つて勉強してたんです。そのうちOBだということで逆に追い出されまして、結局明治大学の図書館を借りたり、法政大学へ行つたり、それから日比谷の図書館、最後は三田の図書館まで行きました。そこで皆交流しながら受験してきて合格したのです。司法試験に合格した途端に中大から連絡が来て寄付だってわけですね。私は、今思いますにそういう時に中大法曹会というのは、どういう動きをしていったんだろうかと思いますね。当時は卒業生と受験生というのは、もちろん交流があつて、後輩連中との交流もあつて、いろいろ教えたり、教えてもらつた。最近それがなくて、まあ川瀬先生のお話のようになに、予備校へ行つていいだけ。だから学校側としてどういうふうに動いたのか、當時中大法曹会としてどういう動きをしてくれたのかと思いますね。その点は他の方もま

た意見あると思うんですが、草野様からご意見なりをお願いします。

4、中大学員体育会からみた中大法曹と提言

草野 そうですね。私共は法曹会の世界からはまったくの門外漢ですが、率直に言わせていただければ、私たちにとって中央大学のイメージと中大法曹会のイメージとは全く同じなんですね。中央大学の学生は、校風からは、質実剛健、あるいは謹厳実直、と言われてますが、裏返して言えばこそ眞面目で、こんなおもしろくない人間はいないわけあります。今になつて、このようなテーマで座談会をやるということ自体遅きに失しているわけですよ。結局いまの社会の中で学生たちに中央大学というのは魅力がないとか、それからマンネリ化しているとかということで、考えられた企画でしようが。法曹界としては、かつてないほどに強固に、法曹界の二五パーセントを占めるほどになつてゐることは、大変なことですね。しかし、そういうような意味合いでの確固たる地位は築いたけれども突出しているものは

なく、平均化しちゃつているわけですね。

この平和な時代に、いまほど価値観の多様化している時代はないわけです。その価値観の多様化に對して、學問的に対応ができないわけですね。いま価値観が多様化している中で一番求められている學問は法学や法哲学なんですね。要するに日本人は、いまの国際化時代にどうあるべきだろかと、要するに、基本的な法律の元になるような人間学哲学ということが、全面に出でこなければいけないんですね。だから、法律技術論という小手先の方法論だけではだめなわけです。今・中央大学に一番求められるのはやっぱり法学部のあり方だろうと思います。単純な、抽象的な比較論ですけれども、法学部は明るさ暗さから言つたら、明るくはないですね。犯罪と係争とか、いつた過去の事例集のようなものが研究対象ですかね。明るさ暗さから言つたら、暗くはないだけれども、明るくはないでしょ。それから前向きであるか後ろ向きであるかと言うと前向きではないですね。起こつたものに対してもう対応するかが中心でしたから。ですから、いまの若い人た

ちが前向きに求めているものにどう答えたらしいかということと、法律以前の法学や法哲学の中に、明るさや、前向きなものを作りたいという本質的努力がされないと、若い人たちに魅力のある學問にならないわけです。明治時代の要するに近代國家が形成されていく過程中では、我が国においては憲法は、どうあるべきか、国家・人間・社会がどういう価値をもつのかとか法学といふものが中心的な學問となつていたわけですよ。ですから、昔の若い書生さんは、法律書生さんと言われるぐらい、非常に目を輝かせて一つの天下國家という中で法律論争を、各国の法律を比較しながら前向きに勉学していたという時代がありました。いまはそういう大本というものがあまり問題視されなくて、法律に違反しなければ、良しといつたいわゆる枝葉末節という法律技術論にこだわった勉強になつています。これでは暗い學問にならざるを得ません。ですからよく、これは体育会でもよく問題になるんだが、伝統を守るというのはどういうことだろうかということを考えて欲しいですね。例えば。能楽とかが歌舞伎で

あつても古い伝統を守つてゐるわけですよ。身近な例では、棟味噌の味というのと、古い伝統の味を守つていくんだというとのいいところなんですよ。それでは、だれがこれを搔き回してだれが空気を入れるのかということを、恐れずに、やつぱりやつていつてもらわないと、そのいい伝統が守れないわけです。じつとして、古いことだけじーっと守つていれば伝統を守つているんだなんていうようなどんでもない錯覚がありますね。これは何も法曹界を言つてゐるんじゃないですよ。中央大学全体を後手後手に回つていく、これは大学の理事者もそうでしょうし、教授陣もそうなんでしょけれどもね。まあ非常に保守的といえば保守的、遅れてるといふは遅れてる、融通が効かないといえば効かない。法律は分かっていても法なり法学は分からないと、いうようなことになる。ですから、学問的にはもつと、今日的な法學論争をカリキュラムの中に積極的に取り上げて少しでも明るくしていくような形にされたら非常に違

つたイメージになるのではないかなどいうように感じてます。この問題は、實際は教授もしかり、学校もしかり、まあ生徒も皆だめなんだから、これは一概に直るわけではありません。そういうような面からすれば少しでもO.Bの方々が社会の先端におられるときには、その明るさとか前向きさとかいうものを積極的に提供されることを我々は望みますね。

司会（福吉） そろそろ、中津先生どうぞ。

中津（事務局長） いまのは大変ありがたいお話をどういう具合に承つております。先程もお話をしました、いい大学とは何ぞやということになります、確かに偏差値とか何とかということではなくて、いつてみれば司法試験に受かることでもないと思います。その学校の卒業生が世の中できちんとした活動をして、社会的な評価を受けることが大事なのだと思います。卒業生が「俺は中央大学を出たぞ」ということを、世の中のどこの方面に出て行つても言いつぶつぶつと言つてます。それで、その辺にいて、どうすればそのやる気のあるいい高校生を我々の後輩として中大に迎え入れて、お互に頑張つて中大の名声と言いますか、そういうものを上げていく、そのためには我々O.Bが何をすれば、そういういい学生、いい高校生、やる氣のある高校生を中大に集めることができるのか、その辺については体育会はどういう具合にお考へですか。

草野 体育会だけで考へれば、とにかく学校のイメージとして明るくなきやならない、それから学問である以上前向

に出ましたけれども、昭和三〇年代の私共が中大で学生時代過ごした頃は、まあ試験といい体育といい、何處でも中央の「C」マークが氾濫しているというような、大げさですけれどそういう感じであつたものが、その後何となくじり貧になつて今日に至つた。そうすると、いい方にいく時はどんどんいい方に行きますけれど、悪い方にいく時はどんどん悪い方にいくてしまうわけで、この辺で何とかしなきゃならないというのがおそらく中大関係者の気持ちだとと思うんです。それで体育会でもご心配になつてみると先程お話を出ていたんですけども、どうすればそのやる気のあるいい高校生を我々の後輩として中大に迎え入れて、お互に頑張つて中大の名声と言いますか、そういうものを上げていく、そのためには我々O.Bが何をすれば、そういういい学生、いい高校生、やる氣のある高校生を中大に集めることができるのか、その辺については体育会はどういう具合にお考へですか。

きでなきやならないということが、大原
則だと思うんですね。ですからどこの学
校でも前向き新しい学部をどんどん作り
ますよね。それに対して学生が反応する
んであって、それと同時に、伝統は伝統
で守つていかなければいけないと思いま
す。中央大学もいまようやく国際学部だ
とか情報学部だとかいろんな形で、法学
部の中にもあらゆる駒を増やして、ようや
くいま変わっていくわけでしょ。ですから
そういうような意味合いからすると、戦後
四〇数年たっているわけだけれども、大学
側の動きが非常にスローモーなんですね。
中央大学そのものが明るさを増すとい
うことは、やはりほんとうの意味でユニバ
ーシティになるということでしょうね。中
央大学の学部は、法経商文理があるといわ
れていますけれども、情報学部が入ること
によって六学部になってくるんでしようけ
れども、ほんとうの意味合いでの総合大学
にユニバーシティとして、それぞれの分野
がそれぞれなりの根っこを生やしていくと
いうことが必要だと思います。その中で、
今も法学部は、長い伝統の中で突出をして

います。突出している中で、法曹会は学員
会活動や学校 자체の問題でも、評議委員、
協議委員、あるいはそういったようなもの
で、大学全体を育てるということが必要だ
と思います。法学部だけ良くなつて中央大
学が悪くなつちゃしようがないわけですか
ら、中央大学を良くするためには全体を育て
るリーダーとなつて欲しいと思います。そ
れから、体育会の関連で触れていただ
くと、いまは、先程もお話ししたんですけ
れども、学校全体がレジャーハ化しているん
ですよ。教授は学生におもねることがいい
先生だと思ってるわけです。これは中央
大学だけじゃなくて、あらゆる大学にある
風潮ですね。何となく皆に公平にやってや
ると、まあ民主的なんじやないかとか考え
られているわけです。いまの高校では偏差
値中心で判断してしまい運動会で駆けっこ
をしたつて一等、二等、三等と決めないと
いうような風潮というのがありますよね。
大学っていうところは隣にある八王子のサ
マーランドみたいなレジャー・ランドじやな
いですから、何事もチャレンジする人間
が集まつてくるところなんだというように

なつて欲しいですね。これは教授も、職員
も同じなんです。職員も皆に平等にしてや
らないと、皆から月謝もらつてあるんだか
らおかしいじやないかとか、いろんな平等
論というものが世の中に染みついています
よね。だからやっぱり大学というのは専門
的な場所ですから、あらゆるものにチャレ
ンジするという風潮を復活させることです
よね。昔は皆そうだったんです。スポーツ
だつて結局、反則スレスレのところまで
チャレンジするわけですよね。現在では、
ラグビーやサッカーでは反則スレスレのと
ころまで、勢い余つてやつてていることがあ
りますけれども、その他のスポーツはなか
なか反則なんかしなくなりました。だから
スポーツ 자체が面白くなくなつてきている
んですよね。肉体と肉体の激突というもの
であるべきです。ところが、皆さんもテレ
ビでご覧になつてお分かりのように例えば
マラソンなんか皆時計持つて走つてますね。
あれはペースの配分だと言うんでしょ
けれども、時計持つて走つているんなら練習
タイムを皆出し合つて走らなくたつていい
と思うわけですよ。試合というのは、日頃

の練習と、それをふまた相手との戦いですからね。練習ではこのペースでいつたけれども、前にいるから相手を抜いてやろうというのが試合でなくちゃならないわけですよ。タイム通りに走るなら試合する必要はないんです。だからそのプラスアルファ一と言いますかね。燃えるものが全然ないのがいまの学生気質になっていますし、スポーツ界でもそういうふうになっているという深刻な問題があります。

5、中大法曹としての提言

司会（福吉）

次に編集委員の白井先生、中大側から見た中大法曹会とか、あるいはいまの話題に関連してお願ひいたします。

白井（編集委員）



はい。私も昭和三六年、中津さんと同じ時に卒業しましたが、卒業生同

会といつてもその程度なわけです。それにひきかえ他の大学は、慶應大学とか、早稲田大学はO.B.同志、異業種同志がわりと合流してお互いに伸びてきている点がござりますね。それは羨ましいと思うし、中央大学もそうなつてもらいたいと思つているんですけれども、その基になるのは、やはり大学の在学中の生活、学園生活が楽しかったかどうかじゃないかなと思つんですね。これは学園生活が楽しくなければ、卒業後も愛校心も湧いてこない。昭和三六年の私共のクラスは、私はこういうクラス会とか組織を作るのが好きなのですからクラス会一生懸命作りまして、卒業後も続けておりまして、この一日にも同級会の、「野郎会」という会ですけれども、開いて大騒ぎやつていたんですけども、そのクラスが結構まとまって燃えていたと。白門祭にも皆参加するし、体育祭も出るっていうんで、学園生活も結構楽しくやりましたし、六〇年安保の前後ですからいろいろ騒動がありまして、体育祭と自治会とがガタガタした当時でして、体育系に対しても、しばらくはどうもしつくりいきませんでしただけ

れども、そうは言いながらも中大が箱根駅伝で活躍しますと、やはり中大ということでもって誇りを持って来たわけです。そういう在学中のことがやはり学員会支部の活性化にもつながっているんで、中央大学の方でも生徒に対して、やはり愛校心が持てるようないろんな学校行事の参加だとか、カリキュラムを組む必要があると思うんですね。で、私はクラス会以外に、この中大法曹会の、一つの構成員になっている「郁法曹会支部」というのを作りました。いま支部長をやつておるわけですが、この「郁法曹会支部」を作った動機というのは、あまり若干不純といえばおかしいけれども、中央大学の多摩移転の時に、中大法曹会さんの大部分の方が属しております学研連所属の五研連はわりと早くスムーズに研究室の部屋を確保できたのです。ところが私ども「郁法曹会」は弱小研究室でしたから、なかなか大学側に折衝しても、「うん」と言つてくれない。しかもその当時理事長等はO.B.として会いに行きましたが、中央大学は総合大学であると、法学部優先はできないと、従つてこのような学外団体について

優先的に動く事はできない、と言われまして、それは本末転倒じゃないかという、先程どなたか言つていたように経済学部、商学部を法学部レベルに上げればいいんで、他の学部をレベルアップすればいいんですね。しかし、同じような優遇政策をやっていけない、あくまでも総合大学であり、全部一齊に並べなきゃいかんと言われましてですね、相当苦労したことがあるんです。そのようなことがあってプレッシャーグループとして、この「郁法会支部」というのを作つたです。大騒動してうちの研究室の「郁法会支部」を作りまして、大学側と折衝してようやく部屋も確保できるというようになりました。その際私も弁理士の試験に昭和三六年に通つてましたんで、中央大工業所有機関研究会にも関係していたもので、そちらもやはり多摩移転の予定なので、そちらに対しても私も口添えしまして応援していたというようなことがあるんですけど。何かこう中央大学に根といふですかね。それを持っていれば学員会、そして自分の所属している学員会支部を発展させることができるし、そういう思いで、「郁法会支部」を作つて支部長会議に出で行きます

と、他の学員会の支部長とも懇談する場面が多いわけで、そうするとその方々と話しますと自分の支部がこう活躍していると、特に卒業の期が同一のグループというんですが、これは同期の支部というのは結構活躍しているんですね。それから地域支部でもやはりその地元の町とか市にいろいろと働きかけて動いているところがありまして、そこは中大出身というんで結構まとまって動いています。ところがそれ以外の中大法曹会もそうなんですかれども、職域や同業者の支部となりますと、確かに横の連絡は、今までありませんでしたね。やはりお互いに横の連絡を取り合うことによって、卒業後も卒業生として同窓生として、自分らのためももとより、中央大学のためにも動いていけるようなことで、やはり横の連絡を持つべきではないかと、なかなかここまで何も利害関係なければ皆動かないと言いますが、それでも、横の連絡できればさつき言つたように仕事の面とか職域拡張の面とか、お互いに助け合うということでメリットが生まれてくるんじゃないかと思う

んで、まあそんなところにこのお互いに交流を持つ機会をこれから多く持つて、進めていつたらよろしいのではないかと思つております。

6、中大からみた中大法曹と提言



増田（副幹事長）

今日お招きいた
しましたこの四人
の先生方のお話を
伺っておりますと、

大体一致しているところは、各支部それぞれそれなりの活躍はされているけれども、不活発、それからまた大学側の対応もあまりよろしくないと、各位の話をまともに受けてくれないと、かいうようなお話をござります。そうなりますと、それではどうしたらいかということですね。で私たちの現在の中大法曹会の執行部としては、幹事長

以下皆さんで相談いたしまして、自分たちの執行部のときに何をやるかと。感じたことは先生方がおつしやっているようすに支部の活動が不活発であるから、一つ他の支部との交流を計らうじゃないかと。他の支部と交流を計ることによって、今まで出ていた話で共通点というのは、どうも横断的な付合いとか、そういうのがないということですでの、他の支部との交流を計つてできるだけお互いを知り合おうじゃないかと。中大卒だと言つたってそれぞれが知らないのでは、なんにも役に立たない。昨年の一月に南甲俱楽部の新年会がございまして、そのときに幹事長と私と、初めてその南甲俱楽部の新年会に出てみたんです。法曹会から三人しか出ていないんです。皆さん全然顔も知らない方ばかりです。で、南甲俱楽部の方々を拝見して、こういう方もおられたのかということで私等でも非常にびっくりして、それと同時に直ちに幹事長に「先生、どうしてこの南甲俱楽部だけで新年会をやるんだ」と。「どうして法曹会と一緒にやらないんだ」ということを話して、やはり他の支部との交流を計るということ

は非常に大事なことだと思います。そこで及ばずながら今月一八日に体育会とのお話しをするということになつておりますんで、そうしますと更にそれの、ばらばらの支部ということでは活力を削がれますので、結局のところ中大の学員会という大きな組織の中の皆さんですので、学員会の活動を活発にするというが非常に大事なことなんじゃないかということになると思ひます。で、学員会の活動を活発にするには、それはどうしたらいかということになります。昨年のこの中大法曹会の座談会のときもお話ししたんですけど、私は大学の折角この地の利を得た駿河台に記念館を持つたんですから、記念館を活用して、あそこで中大学生会文化講演会か何かやりますけれども、あれを少なくとも年に四回は開催して、学員にできるだけ多く文化講演会に来ていただく。そして皆さん一緒に文化講演会に出て話を聞かれると、そしてその後に懇親のパーティー等を会費も五〇〇円ぐらい出せばいいのができますので、そこで交流を計る機会を設けるというのが大事ではないかと思います。今年の春、私は

は学員会の本部の方に文化講演会をもつと活発にするべきだと、少なくとも年四回は開催すべきだということを提言したんですねけれども。会長、副会長以下そういう意見については十分取り上げて対処するということは言っておられたんですけど、どうもあまり活発ではないのを見て、がっかりしているんです。そうなりますと、学員会を活発にするには、構成する人間を、やはり活力のある積極的に学員会のために努力してくださる方を学員会の執行部に送り込まないといけないんじゃないかと思います。また更にあまり年配の方にやつていた大いに氣の毒だと、それからまた何年も執行部にいるということも、結局マンネリ化する、従つてそこで任期も、いま一期三年ですけれども、長くても二期で切るべきだと思います。例外を設けてはいけません。それから年齢も会長、副会長は八〇歳未満じゃなきゃいけないんではないかとか、いろいろその年齢制限とか、再選回数の制限とか、そういうような問題もいま法曹会では議論しているところです。これはまあ全体の学員会の本部のことですので、一支部

であるこの法曹会の意見はどこまで通るか分かりませんし、またそれが、法曹会全体の意見と一致するかどうか分かりませんけれども、現在の私共執行部としてはそういう考え方で、なるべく若返りを計り活性化を計ると。アメリカのクリントンが四六歳だという時代に、どうも八〇歳以上の人があつまやつております。それでも頑張っているのは、私は良くないと思つています。そういうことでいまやつております。

五、他学員支部と中大法曹の今後のありかた（指針と具体的模索）

司会（福吉） それでは、具体的に、どのような形で、どのように学員会同志の交流の機会を設けていくかということに関しましてご意見を賜りたいと思います。

増田（副幹事長） ええ、ですかからいま申し上げたように、その学員が各支部ばらばらじやなくて、学員全体が何か集まる機会を設けるということなんです。一つは、たとえば新年会を南甲俱楽部とか法曹会が別々にやるんじやなくて、記念館を利用して学員会としての新年会をやると、それから

講演会も学員会としてやる。講演会は文化講演会と称して学員会でやつておりますけれどもそういうのを活発にして交流の場を広げるということが大事ではないかということなんですね。

中津（事務局長） さつきお話をいた、他の大学はクラブ或いはバーを都心にもつて

いるというお話、中大も他山の石とすべきだと思います。折角記念館ができたんですからね、記念館の中にOB誰もがそれを利用できる形にしてOBが気楽に来て安いお金で一杯やれるようなものを、あの会館の中に作れば、それだけでも違つてくるんじゃないかと思いますね。

白井（編集委員） それもそうだけれども、まあ一応支部長がいろいろ会議が毎年一回開かれるんですけどもね。まずトップレベルのグループでも集まって交流の機会を持つどうじゃないかということも話題に出してもいいんじゃないかと思うんですね。

中津（事務局長） 学員会の中に支部長会議とか協議員会とか、制度的にもあるんですけど、私は支部長会議に出たことはないのですが、少なくとも協議員会に出てい

る限りで言いますとね、ただ出席して拍手して終わってしまうような会合なんですね。たとえば協議員会を委員会組織とか部会に分けて、協議員がほんとうに議論をするような、そういう会に変わつていけば各支部同志の交流は弾んでいくんだろうと思うんですね。

白井（編集委員） 実際に話するんなら、その後の懇親会の席ですね。初めて会う方が比較的多いんですが、それでもって名刺交換しながら、お互い支部の状況を話し合つたりですね。

増田（副幹事長） これも言い過ぎかもしれませんけれども、私率直なところ申しますと、昨年協議委員会に初めて出たんです。そうすると、さくらがいて全部お膳立てしてあって、そのお膳立てにのつて、そのお膳立てというのは事務局がやるわけですよ。それに従つてどんどんやって、協議委員が七〇〇名もいるというのに、事務局指導型の協議委員会、学員会ということになります。それに従つてどんどんやつて、協議委員局は手足に使えばいいんです。逆に使われているというのは、これはやっぱり執行

部が弛んでいるんですよ。だからそれはやつぱり活動できるような執行部にしないといけないと思うんですよ。

六、中大法曹・他学員支部との交流 発展の模索

司会（福吉） その点、田村様いかがですか。

いまの話題は学員会相互の交流を図つて、もう少し団結していかなくちゃならないんじゃないかな、そういう機会としてはどういう機会を持つべきであろうか、会館をもう少し利用すべきだという意見も出ておりますが……。

田村（中央大学員体育会） ええ、それはまあ会館を利用するなんて大いにそれは結構なことです。いま先生がおっしゃいました、その協議委員会の問題ね、それから今度は上の評議委員会のですね。我々が発言したたまでも時間でびしつと決めて、おっしゃる通りなんですよ。さくらがいましてね。喋るとそれをむしろ止めるような仕組みになつて、ですからその日の協議内容だけじゃなくて、全員がフリートーキングが

できるような評議委員会と協議委員会のチャンスを作つたら大分変わってくると思いますね。やつぱりあれは議題のない、いわゆるフリートーキングをする評議委員会と協議委員会、そういうのを年に一回でも二回でもやるようになりますと、大分変わってくると思いますね。それからちょっと余談にあるんですけども、社会党の小林進先生ご存じですか。「うちの法学部の教授はろくなのはいねえ」と、「もう総入替えをやれ」というようなことを平気で公の席で言われるんですよ。ところが、川瀬先生の先程のお話を承ると、何かある意味ではその真意をついているようなところがあるんじゃないかな、とか思うんですがね。いわゆる講義に出ていただけでは、とても司法試験の対象にならないというふうに承つたものですからね、これはやつぱり小林先生の言葉もあながちばかにできないなあと、いう印象をいま受けちゃつたんですよ。だけど本来はそれが一番手つとり早いんですね。喋るとそれをむしろ止めるような仕組みになつて、ですからその日の協議内容だけじゃなくて、全員がフリートーキングが

できるような評議委員会と協議委員会のチャンスを作つたら大分変わってくると思しますね。やつぱりあれは議題のない、いわゆるフリートーキングをする評議委員会と協議委員会、そういうのを年に一回でも二回でもやるようになりますと、大分変わってくると思いますね。それからちょっと余談にあるんですけども、社会党の小林進先生ご存じですか。「うちの法学部の教授はろくなのはいねえ」と、「もう総入替えをやれ」というようなことを平気で公の席で言われるんですよ。ところが、川瀬先生の先程のお話を承ると、何かある意味ではその真意をついているようなところがあるんじゃないかな、とか思うんですがね。いわゆる講義に出ていただけでは、とても司法試験の対象にならないというふうに承つたものですからね、これはやつぱり小林先生の言葉もあながちばかにできないなあと、いう印象をいま受けちゃつたんですよ。だけど本来はそれが一番手つとり早いんですね。喋るとそれをむしろ止めるような仕組みになつて、ですからその日の協議内容だけじゃなくて、全員がフリートーキングが

田村（中央大学員体育会） 中央大学といふとやっぱり法学部っていう頭しか、僕等の時代はないものですからね。ですからこの前もちょっと私、生意気なことを申し上げたんですけど私、生意気なことを申し上げたんですけどもね。やつぱりそのままボーツというのは勝たなきやいけないと同じように、やつぱり司法試験といえども、ある意味では勝負だと思うんですよ。だからその手段は皆様はプロでいらっしゃるんで、僕等素人では分かりませんけれども、どんな手段を講じてもやつぱり中央が3位

もごもつともかもしけないけれども、直ぐ変えるわけにはいかないですわね、ですから、そのただいまの法学部の問題も同じじやないかと思うんですね。だから確かに真理をついているにしても、それができればもう最高のものだと思うんですけども、なかなか先生を取つ替えるなんて話はできないでしよう。

すね。だからやつぱり名譽を回復する伝統とかいろんなものを含めまして、何とかまた東大と勝負するようになつていただきたいと思います。

司会（福吉） それについて中大法曹会に對してはどういう具体的ご意見がありますか。

田村（中央大学学員体育会） 先程のもうといい先生を入れたらどうとか、それからその入学をもつと積極的にする方法を講じたらいとか、いろいろ方法はあると思うんですけれども、その点は僕等はちょっと畠違ひなものですから。

司会（福吉） 浅野先生の方は何かありますか。

浅野（白門弁理士俱楽部） さつき大分申上げたんですけども、ちょっと話が横にずれますが、われわれの方も中央は全然今はじり貧なんです。弁理士試験がじり貧になつちやつたという理由の一つは、やはり大学の取組み方が非常に消極的なんですね。中央には専任の教授がいないのです。特許法と一つ言いましても、いまは非常に多岐にわたつておりますし、商標法と特許法と

は全然違うし、最近では不正競争防止法、著作権法そういうようなところまでもかなりメスが入つてきております。そこで東大では早々と専任教授を置きました。本来中央が先鞭を付けた分野であるにもかかわらず、未だに専任教授がいないというのは、はなはだ大学としては怠慢じゃないかと思ひます。法学部教授会なにやつているのと、弁理士なんかは中央の関知するところではないというのであれば構わない。しかし弁理士はこれから益々重要な分野を担つていくのじゃないのかという認識が一般にあるところに対して、何もやつていないと、のは、本当にしようがない。弁理士試験を受からせるようなシステムになつていないのです。司法試験について言いますと、旧態依然としたようなカリキュラムになつておる。今、世の中そんなふうになつていなんじゃないですか。大学のカリキュラム通りの法的システムになつてないですね。だから、こちら辺の所をもう少し。お医者さんの世界なんかも随分変わっていいわけですから。我々の方は実務家主導なんですね。弁理士さんとか特許庁の実務家

主導で、学者が後から付いて来た、と言う感じです。まだまだその点学問主導になつておらないというもどかしさがあるんです。例えば今非常に問題にもつてあるんかも品の問題、これは法律の世界からなんかもわりと入り易い。特許の方は技術が分かりませんとなかなか入りづらい。ところが、たとえばいま不動産がこんなふうになつてますけれども、知的所有権に対して、だれも評価できないんですね。日本の技術は世界でもナンバーワンクラスですから、アメリカとほとんど拮抗しておりますので、かなりいい技術を持つておると思うんです。ところが値段がつけようがないから、結局それを担保に、銀行からお金を借りて、何かやると言うことはできないんです。結局は銀行は不動産で評価するしかない。こういうのは二一世紀に向かっている現在おかしいと思うのです。アメリカの国土の二〇分の一ぐらいで、アメリカが二倍も買えるような値段が付いているというのはおかしいんで、その技術がよければその評価をして、そしてそれに對して、貸借対照表がきっとできるようなシステムにすべきなの

です。但しこれをやるには、私も簿記をかじつたのですから承知しているのですが、根底から含み理論を覆したような説をとらなければいけないんだそうです。ところが、学者が育つていよいよ状況ですからだれもできない。特許の方からも分野からも先生が手を出せない。要するに谷間にちよつているわけです。だから、これはかなりいい人材が入つてくればまた分野として確立するし、またビジネスにもなるわけです。そういうようなことをいろんな分野の人がフリーに話ができるようなところで、やればおもしろいんじゃないのかと思ひます。それにはどうしたらよいのか、とようやく本題にはいるんですが、先程来から支部長会議があります、何とか会議があります。それはいいんです。それはそれでやらなければいけないことなんですが、その中大法曹会全体を活発化する。あるいはひいては中央大学出身者を活発化するというのはだれにターゲットを当てるのか。功なり名を遂げたりーダーにターゲットを当てるのだつたらいいんじやないんですか。ところがこれからやろ

うという人、あるいはいま中核になつて、我々の年代ないし我々の年代よりかちよつと下の年代、そういう年代の人、何かやりなきゃいけないんだそうです。ところが、たくても、どこをどうついたらいいのかといふ人が一杯いるわけです。たとえばさつき、白井先生だったと思うんですが、職域団体のものよりも地域団体とか、そういう方が活発化していますよと。私も日野支部に入つておりますと、やはり日野支部の方が活発なんですね。白門なんかはこのところ二、三年は総会も何もやっていないんです。最近私の入つた新設のロータリークラブは中央出身が多く、日野支部の方々と顔触れが同じでした。ついでに言ひたすと、中央大学というのは非常に優秀であります。優秀ですけれども、中央大学を名乗りたがらない、隠れキリストになつちゃつてゐるんですね。私も今年は忙しかつたものですから、臨時にいろんな大学のアルバイトを使ってみたんですが、中央大学から来た学生さんははつきり言つてトップクラスでした。だから決していまでもおそらく学生さんの質は、そんなに低下していないと思うんです。にもかかわらず大した結果

が出ていないということであれば、これはやはりやり方が悪いんじゃないのかと思ひます。さつきの話に戻りますと、ターゲットをだに当てるんだと。私は、雑壇に並んでいるような人はもういいんじやないかと思います。もう自分でやれるんですから。むしろそれを支えていく、これから的人にやつてあげないと、今度は自分が続いだつて落つこちやいますね、下がいませんので。順繰り順繰りに回していくつてあげないと。それには、ターゲットをだに当てるんだと。やはりある程度若者に当たなければいけません。若い者は支部長会議に参加できませんし、仮に支部長になれたとしても、いま一番忙しい盛りにそそうそう出でこれませんですね。出て行くとしたら仕事を終わつた後ですよ。そうするとやはり、その仕事を終わつた後このご時世五時なんて帰れませんからね。普通の一般の企業はですね。そうすると、その仕事を終わつた帰りにちよつと、じゃ飯を食うんだつたら、一人で食うよりも、あそこへ行けばだれかいるかもしれない、というようなところがなければこれは長続きしません。そ

うなつてくるとやはり常設ですよ。クラブは常設しかないですね。私共は、高校で常設のクラブを持つてゐるんです。旧制の

中学で常設クラブを持つてゐるのはわりと少ないようなんですねけれども、ちゃんと事務員も抱えておりまして、ある一つの場所を持って、年中オーブンしておりますですね。そこへいけばだれかがいると。そういうのがないと長続きしませんですね。だから例えば駿河台の記念館の一室を学員会で借り切っちゃつてもいいんじゃないですか。

学員会で一年中借り切つて、差額を補助して、市中よりも少し安い値段で何か食つたり飲ませたりするのです。ただお茶の水というのはわりと来づらいんですね、交通の便を考えますと。やはり銀座とか、新宿とか。そちらの方に一部屋作つて欲しいですけれどもね。

司会（福吉） 今回、場所を会館の中で予定していたのですが、使えなかつたわけです。

浅野（白門弁理士俱乐部） そうですね。あそこはいいところですよ。私共一回白門で使つたんですが、結構安い料金で半値ぐ

らになつてゐるんじゃないですか。結構いいホテル並の御馳走がありましたね。

（以上 石川）

司会（福吉） 中大法曹編集委員の中村先生の方からご意見をいただきたいと思います。



中村 いろいろ諸先生のお話を聞いて、どこの支部でも活性化について悩みを持っておられるようです。その原因は学生の頃から、中大をあまり名乗りたくないとか、私のように、昭和三十一年卒の者には、当時マスプロ講義で、立つて聞く有様で、講義が終わつても、たむろする場所もなかつたら、学生同志の接触が薄いのです。私も、同学年の親しい人は二〇人位しかおらず、たまたま、学研連の瑞法会に入つていたから、これを中核とした友人です。

こういうことが、後々まで尾を引いて、強い連帯感が出てこないし、そのあと運営も希薄になつてしまふのだと思います。

実は、今日、御出席の草野体育会長と深

沢先生とは昭和三十一年卒の同窓なのですが、名刺交換をしたのは今日初めてという関係なのです。

それができましたのも、昭和三十一年会の世話人が名簿のしっかりしたのを作つて下さり、有料ですが、私がそれを持っていました。

その意味で、まず基本となる正確な名簿を大学側なり、学員会が、何かをやりたいという世話人に公開して下さることが、活性化の第一歩だと思います。

私が中大法曹会のことをやるようになりましたのも、私が瑞法会という研究会の理事長をしているときに、猪股喜蔵先生が、中大法曹にもっと熱を入れるようにといつて、幹事に推して下さつたからです。そして、編集委員になつて、出席率が良くなつたということで、活性化については、早く何かの役を受持つてもらうことが必要であると想ひます。

七、中大法曹に対する他学員支部からの期待

司会（福吉） 中大法曹会に対して内部から特に意見がございますか。

中村 そうですね。私もたまたま瑞法会という研究会の理事長をさせていただいた関係で、猪股先生が中大法曹会にもつと熱を入れると、ついては幹事にしたからといふところがつい五、六年前なんですね。で、編集委員会に出させていただいて、やや出席率が良かつた。その間三〇年間空白という、あんまり中大法曹会が動いていなかつた。今、ようやく組織が確立されて活発になつたんじやないですかね。

司会（福吉） これから活性化させるという意味では、何か具体的な方法はございませんか。

中村 中大法曹会員の資格を持つた方には早いところ呼び掛けて、永続的に出席されるよう、芬団氣作りなり、あるいは役を与えて、どうしても出ていかざるをえないようしていくことが必要であろうかと思います。

司会（福吉） 中に引き入れないと駄目ですか。

中村 そのところ何とかしなければいけないでしょうね。

司会（福吉） 分かりました。神事務局次長から、中大法曹内部からその点に関連してご意見をお願いいたします。



神 お話を伺つて
いますと、中大O

Bは未だに全部が
バラバラなんです

よね。一人一人は

努力家で一生懸命やるけれども、まとまって何かをするという力がない。今後は、中大法曹会あたりがもう少し求心力を高める役割を果たして、何かをしていく必要があるのではないか。

私は昭和四七年の卒業ですが、この時分の卒業生は、七〇年安保闘争に象徴される学園紛争の真っ只中にあつたこともあって、学生相互間や教授と学生の間にある意味での連体意識が生まれ、未だに当時のクラスメート、O.B.、教授等との付き合いがあります。そのせいか中大OBの異業種交流の場も幾つかあり、今も続いている。例えば、本日ご出席の弁理士会の浅野先生か

ら紹介を受けた「エス・プリ・フォーラム」という団体では、年一回だけですが会合を開いております。ここでは、その会に所属している第一線で活躍中の方にご講演を願い、そのあとにパーティーをして交流するという形で中大OBの異業種交流の場が作られています。中大OBは求心力がないといわれながらも、まとまって何かをしている団体があるわけです。私はこれを統合できないものだろうかと考えています。

学員会全体を変えていくことが必要に思われる。長老の先生方が役員に就任し、その方たちだけで運営されているようでは、新しいものが生まれてこない気がします。今日お集まりの体育会であり、鑑定士会であり、弁理士会であり、あるいは法曹会を加えた四者主催でもいいと思うのですが、会合を持つて交流の場を作つていったらどうでしょうか。それがいつかは大きな力になるのではないかと考えているわけです。

私が、もう一つ提言したいと考えていることは、中央大学には専任講師がないことと、中央大学には専任講師がないことと、中央大学には専任講師がないことなり講師陣を確立すべきではないかという

ことです。中央大学の教授というのは、法学部に限っていえば、何故か中央大学出身者にかぎられてしまっています。昔は、他大学出身の教授もいたし、東大の教授が講師に来るというのも珍しくなかつたと思います。いつの間にか、中央大学自体が、他大学出身者を教授陣や講師陣から排除してしまつており、現在では、中大出身者だけの教授陣だけの大学になつてしまつています。工業所有権の専任教授がないということですが、こうした環境には問題がなかつたのでしょうか。これでは魅力がなくなつたのです。少し中大以外の血を入れて、中大出身の教授陣を批判するぐらいの感じにしたらよいと思います。そのために、法曹会なり、体育会なり、弁理士会なりが、学員会の支部の代表者として、大学側に働きかけていくことが必要ではないでしょうか。

司会（福吉）

ありがとうございました。

では委員長からの意見をお願いします。

豊田　いろいろ貴重なご意見をいただきまして、私共の考えておつたところを先生方に具体的におつしやつていただきました。

先程、大分お話が出ておりましたが、つい最近の「学員時報」を読んでいますと、何と卒業生は三九万人もいる。しかも学員支部というのが海外含めて全国で八八の地域支部がある。職域や、あるいは同期、企業などの支部が五六ある。併せると一四〇余のお仕事が違う方々が集まつて、非常に活性化しているよう聞いております。そして、この「学員会のご案内」というPR誌を見ていますと、企業、官庁などで組織する支部が、例えば東京都庁であるとか、霞が関白門会であるとか、また学友会サークル、これはもちろん学員体育会を始めとして幾つかある。職種で組織する支部として中大法曹会、南甲俱楽部、弁理士俱楽部、鑑定士俱楽部、といろいろありますが、その他に先程白井先生がおつしやつておられた卒業年次の同期会も支部になつている。これを一度に急速、この支部相互の交流というのはまずもつて難しい。そうなると、ある程度の長い歴史と組織のある支部が相互に交流することによって、支部相互の交流のきつかけを作るということが交流

の充実を計る一つの方法であると思います。ところで中大法曹会の「中大法曹」という機関誌の内容を拝見いたしますと、司法試験、これはもちろん大事なことですが、司法試験の合格率を高めるための具体的な思考、方策がいろいろ法曹会内部で真剣に検討されている。これは確かです。従来、これまであくまで「中大の将来を語る」とか、「魅力ある中央大学」とかいうテーマの特集号も一部ございました。一部ございましてけれども、これはあくまで法曹会内部だけの知恵を絞つていろいろ検討をされていました。今回、野宮先生初め、増田先生、深沢先生等、法曹会の幹事長、副幹事長が、企画された今回は更に組織のある、伝統のある他の学員支部から具体的なご意見を頂戴する、お力を借ります。これは今すぐ芽が出るかどうかは別として、徐々に大きく広がっていくだろうと私は期待しております。

司会（福吉）

白井編集委員からもご意見をいただきたいと思います。

白井　中大法曹会というのは、私も当初入った頃は、この団体は一体どういうもの

なのかと考えてしまつたんです。というの
は郁法会は、主流からはずれておりまして、
中大法曹会は五研連ないし六研連が実権を
握っているというふうに認識しております
て、私のはずれ研究室の連中はあまり関係
ないんじやないかと見ておりました。しか
し、そのうち私もこの郁法会支部を作つた
あと、この法曹会にのめり込んでしまつて
おるほどです。そのため、当初はこの中大
法曹会は若手がついてこない、砂上の楼閣
になるのではないかと批判をしての方なん
です。現在もその危機感を感じておるんで
すが、ただ、その中大法曹会も今後裾野を
広げていくための活動というんですかね、
それに役に立つ活動をやっていただけると
いうもんですから、私も感心して参加をし
てきているんですが、特に法職講座、これ
は司法試験合格者を増やすために大学が今
まで何もしていなかつたわけですので、法
職講座を私の後輩の木内宣彦教授が組織を
作つて動かし始めまして、途中で亡くなつ
てしまい、今私の研究室の会長の高窪利一
教授が引き継いでやっているわけですが、
これを中大法曹会がバックアップして組織

作りをして現実に運営させ、軌道に乗せて
きてるわけです。そのため、うちの研究
室は後輩に対して、この法職講座にいきな
さいと勧めておりますけれども、他の研究
室は本音と建前が若干違つてゐるところが
ありますて、参加をしていないところもあ
るようですが、そこらへんも大学がバック
アップしていくという意味で必要なんでは
ないかと思うんです。中大法曹会はそうい
うふうに法職講座を作つてきてるわけで
すが、今伺つてみると、工業所有権、私も
勉強し、弁理士試験に合格したもの一人
として、専任教授はないのはさびしいで
すね。中大の教授の質があんまり芳しくな
いという、先程の田村さんのご意見ですが、
私の方々で聞いております。ですから、教
授陣の問題も、それから講座の問題も、特
に法律関係とばかり限りませんが、法律関
係の弁理士、公認会計士、不動産鑑定士、
それぞの業界の方々の、我々学員会支部
がですね、大学に働きかけて、自分達の後
輩が数多く育つて行くような組織作りをし
ていくため、お互いに連携し合つて提言し
ていくというんですか、法職講座は我々成

功したわ�ですから、専任教授を設けるよ
うにとか、それから弁理士、不動産鑑定士
税理士、公認会計士等、税理士等に入つて
くるルート作りですか、これを大学側に
やってもらうように働きかけていつたら
いいと思うんですね。そうしませんと、今、
川瀬さんが言つたように、予備校にみんな
行つてしまいまして、中大に何も恩恵を感
じないという人が出でしまうと、本当に砂
上の楼閣で、各学員会支部に後輩が入つて
こないということになると思うので、そこ
らへんを我々支部が働きかけることによつ
て後輩を育て、後輩に続いて入つてきて
らうという活動がこれから欠かせないので
はないかと思います。

淺野 私も全く同感でして、実は我々の方
は日本工業所有権法学会という学会がある
わけなんですが、ここでは現在中央大学の
先生というのはほとんど発言がないんです。
むしろ弁理士さんだと、中央出身の弁理
士さんはどこの大学の教授に持つていって
も恥ずかしくない人がいっぱいいるわけで
す。人材としてはいっぽいんですが、
なぜか中央にはそういう人に何にもしてい

ない。そういうのは我々もこれから是非やつていかなければいけないのではないかと考えています。

むしろ逆に現状はどうなっているかというと後退でして、工業所有権の我々研究会があるんですが、その下部組織に答練会組織があるんですが、これは今迄毎年弁理士試験に多数の合格者を出してましたんですが、なくなつちゃつたんです。なぜなくなつたかというと、要するにお金の問題なんですね。今司法試験と同じように、我々の方も予備校みたいな、塾みたいのがいっぱいありますし、結構教え方がうまいということと、みんなそつちにいっただやつている。だから、全然そういう意味で縦の連絡なんかなくなつちゃつて、むしろ大学出身というより塾出身というような、多分、これ司法試験の方でもそういう傾向があるんじゃないかと思うんですが、これはちょっと危機なんですよ。そこらへんのところも今言つたようなことで補えばいいと思うのです。ただ我々の場合、何たつて人数がいないんで、パワーがないもんですから、法曹会のお尻の方にくつづいて行つて、一緒に後押しをしてもらわない

といけないんですね。

もう一つはその中大法曹会の活動化、私は別の立場にいるもんですから、中央大学の活発化という立場から一つ意見を述べさせていただきたいんです。中央大学の入学の仕方は、昔はほとんど校長推薦なんかなつかつたんですが、今は校長推薦が相当あるんですね。だつたら、支部長推薦もあつてもと思ひます。一八〇幾つか支部はないわけなんですね。逆に言うと、一八〇人しか入れないんですね。全体で法律だつて七〇〇一八〇〇人枠があるはずで、全学部で何千人の枠があるわけですから。今、校長推薦が半分近くまでいっているはずなんです。ほとんどが決まつてゐるわけですよ。だつたら支部長推薦が半分近くまでいっているはずなんです。ほとんどが決まつてゐるわけですよ。だつたら支部長推薦で、一つの支部に二、三人くらい、まあ人数に応じて。そうすれば、当然親が中央ですか、孫子がいくわけですよね。嫌だつて言つたつて愛校心出ますよ。これは何も突飛な発想でなくて、英國でもやつてゐるわけですね。伝統校の中央がやるからこそ意義があるわけ

ですね。どこの大学ですか、最近の大学ですか、一芸があれば成績が悪くとも入れちゃうという、亜細亞大学ですね。かつてはあまり良くなかったんですが、最近はその大学が出てきているんですね。就職なんか良くなつてきているんですね。あれはやっぱり何か一芸に秀でている人は何かあるんではないか。学業の方は仮に良くなくとも何があるんじやないか。いい人もいるのかもしれません。それだつたら支部長推薦も親の身元ははつきりしているのですから。もちろんレベルがあんまり下だつたら推薦しなければいいわけで。高校の成績である程度分かるわけですから、これで推薦をしちゃう。それに對しては入学を許可すると。私立大学ですから、そのくらいあつたつて面白いんじゃないかと思います。いつもそんなことを言つてゐるわけです。それからさつきから言つてゐる常設のクラブなんですがね、これは例えば御茶の水に記念会館を一個だけ設けたつて、あんまり影響はないんです。これは中央大学出身の社長さんがいっぱいいるわけで、そういう社長さん

らうと、その代わり人数送るよと。商売人だつたら当然そのくらいの計算は出ると思うんです。それをあつちこつち、何も新宿でも渋谷でもどこでもいいわけです。地方だつていいわけです。それは向こうだつて赤字にさえならなければいいわけですから、これは面白いと思うんですよ。そこに行つて当然そこでビジネスのチャンスだつて出るし、ビジネスだけじゃないです。今困っているのは、未だ私共はその年代にならないんですけど、ちょっと上の先輩達が困っているのは結婚ですよ。そのだんだん人間が少なくなつちゃつて、一人っ子か二人くらいい、三人というのは今めずらしいですから、一人っ子が多くなつている。そうすると、だれとくつづけるのか、そういうのが結構大変なんです。そこでクラブでもあって、ああ、あそこの親父だつたらよく知つてゐるわいとかね。そういうんだつたら安心できるんですよね。

神 先程、サロンのようなものを借り上げるという話が出ましたが、もつと簡単にやろうとするのであれば、お店をまるまる借りあげるのではなくて、曜日なり日を決め

て、定期的に借り上げるという方法もあると思います。その曜日なり日にそこへ行けば中大OBが誰か彼か来ているという状況を作るわけです。常設が望ましいけれども、この程度でも、交流の場は生まれると思うます。

浅野 広くね。

神 あつちこつちにあると便利ですよね。

藤沢 今ちょっと言葉が足りなかつたんですが、そのビジネスチャンスですね、これなんか弁護士先生なんかの場合、相続に関連して土地活用とか、借金してビルを建てた方がいいとかですね、そういう問題があるわけなんですが、これはプランニングが大切でして、プランニングを間違えるとどうもしないことになる。そういう問題がありますので、そういうサロン的なものの中で、そういうプランナー、これはオーナーとユーチャーの接点で仕事をするということですから、もう本当に両方の立場を真剣に考えてマッチングさせないと、えらいことになつちゃう。そういう問題がありますので、そういう意味で専門家同士の交流というのはどうしても必要だろうと思います。

司会（福吉） 交流の場所の提言ということがあります。

藤沢 そうです。

白井 先程、支部長推薦のお話ですが、支部長会議で何度も出ています。ただ大学側は推薦入学は六〇パーセントで結構多いんです。

田村 現状では先生になれないんですよ、中央の学生が。特に体育系は全く駄目なん

です。他の大学に行って資格を取らないと、ですから高校、中学の体育の先生で中大出身はいないんですよ。一人もいないんですよ。但し、日体なんかに学資入学してですね、これは別です。その道を開くようにならゆる運動をしているんですがね、なかなかいい結果は得られないんですが、その点を他の先生も含めましてね、体育だけでなく、今、文学部の一部にコースがあるだけで、あとはないはずです。ですから中大出ても先生になれない。中学は別ですがね、高校の場合ですね。

増田 それは教職の単位がないということですか。

田村 はい、そういうことらしいです。

増田 なぜなんでしょうね。

田村 昔はあつたんですね。私らの場合は体育の場合を重点に申し上げているんです。が、それをいろいろ申し入れをやつていますので、それができましたら、一つその共闘をお願いしたいと思いまして、それをお願いいたします。そうすれば、先生が高校に行くようになれば、いい生徒をまた送ると思うんですよ。体育ももちろんそうでしたし、頭のいい子も法学部へ行けと、そういうことが起きてくると思うので、一つその点をよろしく。

増田 先程お話で出ていました、中大法曹会は若手と遊離しちゃっている、どうも年寄りばかりだというふうなご意見もありましたが、それを何とか若手も中大法曹会の方に親しみを持つてもらうというきつかけを作るため、今年は中大法曹会の一三号を今までには希望者にそれぞれ弁護士会なら弁護士会の控え室に置いておいて勝手に持つていていただくということであったのですが、今度は私の所属している第二東京弁護士会の場合、全部、前回一人ずつチェックしましてね、中大の中退されて弁護

士会に入られている方も含めて、全員に郵送しました。そうしましら、意外に皆さんからお礼の手紙がきたんですね。こういうのをもらったのは初めてで非常にありがたましい。是非こういうことを引き続きやつていただきたい、そうすると、自分達も大学に對して今こういうことがあるのかということが分かつて、何か力を貸したい気持ちも出てくるというご返事をいただきました。

司会（福吉）

そういう意味では支部の支部下というか、一弁なら一弁、二弁なら二弁の各弁護士会に、支部を設けて協力していかないと、同じ弁護士会に入っていても、だれが中央大学出身か分からぬですからね。

増田 それを全部チェックしました。

司会（福吉） 我々一弁なんですが、そういう意味ではチェックが必要ですね。

浅野 もう、一つだけ中大法曹に具体的に提言をしておきたいと思うのですが、例えばさつきの「中大法曹」の配付先に弁理士も含めたらどうかと思うのです。私たまたま高等学校が公認会計士さんが非常に多い

士会に入られている方も含めて、全員に郵送しました。そうしましら、意外に皆さんからお礼の手紙がきたんですね。こういうのをもらったのは初めてで非常にありがたましい。是非こういうことを引き続きやつていただきたい、そうすると、自分達も大学に對して今こういうことがあるのかということが分かつて、何か力を貸したい気持ちも出てくるというご返事をいただきました。

高校として、私は弁理士であるにもかかわらず客員という立場で参加しているんですね。が、いろんな刷り物がくるわけですね。やっぱりそのくらいないと当然何かあります。何回も言いまして、やつぱりそのくらいないと当然何かあります。何回も言いまして、たらそつちにいくわけです。何回も言いますように使命感があればそれは結びつく、ただきたい、そうすると、自分達も大学に對して今こういうことがあるのかということが分かつて、何か力を貸したい気持ちも出てくるというご返事をいただきました。

司会（福吉）

そういう意味では支部の支部下というか、一弁なら一弁、二弁なら二弁の各弁護士会に、支部を設けて協力していかないと、同じ弁護士会に入っていても、だれが中央大学出身か分からぬですからね。

増田 それを全部チェックしました。

司会（福吉） 我々一弁なんですが、そういう意味ではチェックが必要ですね。

浅野 もう、一つだけ中大法曹に具体的に提言をしておきたいと思うのですが、例え

白井

東井はやっていますね。

神 そうすれば、これからは、大学関係者

や法曹会だけでなく、他の学員会の方たちも読んでみようかなという気持ちになると

思いますよ。

豊田 たまたま本日ご都合で参加できなか

った他の学員の支部の方々も沢山いらっしゃいます。別の機会に、多数の方々の積極的なご参加をお願いし、期待いたしております。

深沢 司会者のご指名でありますので、一応この座談会は締め切らせていただきます。

非常に示唆に富むお話を承ることができましたのに具体的な提言の方に話が進んだところで終了するというのは非常に残念ですが、これからもこうした意見交換の場を設けさせて頂いて学員会双方間の交流の輪を広めてまいりたいと存じます。

司会（福吉） 本日はありがとうございます。

した。

（以上 佐藤）

霞 速記

速記者 石川八重
速記者 佐藤篤子

（付記・本座談会を開催するに先立ち、平成四年一〇月一五日、「スクワール麹町」

において、そのための説明会・準備会を開催いたしましたところ、学員体育会からは田村理事長、草野副会長、白門鑑定士会定森副会長、白門弁理士倶楽部の若林先生、東京都庁支部の西道総務局参事、中大理事猪股喜蔵先生をはじめ多数ご参加の上貴重なご意見を頂戴いたしました。誌上をお借りいたし厚く厚くお礼申しあげます。）